

社会福祉法人日立市社会福祉事業団 行動計画

職員が仕事と育児を両立させることができ、男女ともに働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することを推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠、出産、育児に関する制度について、職員への周知を図ることにより、仕事と家庭生活の両立を支援できる職場環境を作る。

<対策>

2022年4月～

- 育児休業等を取得しやすい環境づくりのための管理職への研修を実施する。
- 妊娠、出産、育児に関する諸制度の活用を促すため、制度内容がわかる資料等を職員へ提供し、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。

目標2：育児休業からのスムーズな職場復帰を支援する。

<対策>

2022年4月～

- 育児休業中の職員に対して、休業に伴う不安の解消のため、業務情報の提供に努める。
- 休業中の面談、復帰後面談の実施により円滑に職場復帰できるよう努める。

目標3：管理職の女性労働者を1人以上増やす。

<対策>

2022年4月～

- 人材育成環境の整備、研修計画の策定及び階層別研修の実施等

女性の活躍に関する情報公表について

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和3年度）

全体	73.3%
介護職員、生活支援員等	69.2%
看護職員	100.0%
調理員	100.0%

2. 男女の平均勤続勤務年数の差異（令和3年度）

男性平均	11.5年
女性平均	12.8年

3. 管理職に占める女性労働者の割合（令和4年4月1日現在）

女性	3人	23.1%
(全管理者	13人)	